

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本事業に係る落札及び契約の締結は、当該事業に係る令和 8 年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

令和 8 年 2 月 1 3 日

分任支出負担行為担当官

岩手南部森林管理署遠野支署長 田村 喜信

1 競争に付する事項

(1) 入札物件名

入札番号第 1 号 岩手南部森林管理署遠野支署カラーデジタル複写機保守点検業務

(2) 業務内容 別紙「仕様書」による。

(3) 契約日時 令和 8 年度予算成立後において、遅滞なく締結する。

(4) 契約期間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 3 1 日

(5) 業務場所 岩手県遠野市東館町 7-39 岩手南部森林管理署遠野支署 2 階事務室

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）種類：「物品の販売」「役務の提供等」、地域：「東北地域」、営業品目：「220 事務用機器類」「309 建物管理等各種保守管理」いずれかの競争参加資格を有する者であること。

(4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること。

(6) 入札説明資料の交付を受けていること。

3 入札の方法

(1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。

なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、契約は落札価格に基づく単価契約とするので、入札書と同様に入札内訳書に単価及び金額を記載し、金額の計は入札書の金額と一致させること。

4 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明資料を交付する場所並びに問合せ先

〒028-0515 岩手県遠野市東館町 7-39

岩手南部森林管理署遠野支署 総務グループ 経理担当

電話 0198-62-2670

(2) 入札説明書等の交付期間

公告の日から令和 8 年 3 月 4 日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く毎日、9 時 0 0 分から 1 7 時 0 0 分まで（ただし、12 時 00 分から 13 時 00 分を除く。）

入札説明資料については電子調達システムからダウンロードすること。

紙入札方式により入札に参加する場合は上記 4(1) にて入札説明資料の交付を受けなければならない。

なお、紙入札希望者で郵送を希望する場合は、希望者の負担により交付するので、上記 4 (1) に申し出ること。

5 提出書類の提出方法及び期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明資料に示すところにより、令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の写しと、特質を有する物品の納入もしくは役務の提供が可能であると認められる証明書類（履行証明書等）を令和 8 年 3 月 2 日（月）1 2 時 0 0 分（正午）までに提出しなければならない。

また、紙入札方式により入札に参加する場合は、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた郵送料金の切手を貼った長 3 号封筒を証明

書類と併せて提出すること。

なお、当該証明書類に関し、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア) 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上で PDF ファイル形式により送信すること。

イ) 紙入札方式により参加する場合

上記 4 (1) の場所に、持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

なお、持参する場合は、上記期限までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く毎日、9 時 0 0 分から 1 7 時 0 0 分まで（ただし、1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分を除く。）。

6 入札書の提出・開札の場所及び日時

(1) 入札書の提出日時

ア) 電子調達システムにより参加する場合

令和 8 年 3 月 3 日（火）9 時 0 0 分から令和 8 年 3 月 4 日（水）1 6 時 0 0 分まで

イ) 紙入札方式により参加する場合

令和 8 年 3 月 5 日（木）1 3 時 1 5 分から 1 3 時 3 0 分まで

郵送による入札を認めることとする。ただし、郵送（書留郵便に限る）による入札の期限については、令和 8 年 3 月 4 日（水）1 7 時 0 0 分までに上記 4(1) に必着とし、再入札には参加できない。入札書の日付は令和 8 年 3 月 5 日（木）とする。

(2) 開札の場所及び日時

岩手県遠野市東館町 7-39 岩手南部森林管理署遠野支署 1 階 会議室

令和 8 年 3 月 5 日（木）1 3 時 3 0 分

7 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨

日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札書の無効

入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した役務を提供できると分任支出負担行為担当官が判断した資料及び入札

書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否
要。

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わ
ないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾
を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更す
る場合がある。

(8) 本公告に記載なき事項及び詳細は入札説明書による。

本公告に係る物品売買契約約款、役務契約約款及び東北森林管理局競争入札心得について
は、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホームページ>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

U R L : <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の公布
日は本公告の公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水
産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合
は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局ホームページをご覧ください。

(<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>)